

## 平成16年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」評価書（案）

		審査委員名：	
大 学 等 名		整理番号	
テーマ番号		テーマ名	
取組名称			
取組担当者名			

## 1 プログラムとの適合性（ 評定\_\_\_\_\_ ）

- 4：この取組は、プログラムの目的及びテーマの趣旨に十分適合する取組と認められる。  
 3：この取組は、プログラムの目的及びテーマの趣旨にある程度適合する取組と認められる。  
 2：この取組は、選定する対象としてはプログラムの目的及びテーマの趣旨に適合する取組と必ずしも認められない。  
 1：この取組は、選定する対象としてはプログラムの目的及びテーマの趣旨に適合する取組と認められない。

（コメント）

## &lt;参考：審査方針&gt;

- 1 現代的教育ニーズに対応した取組として具体的かつ明確に設定され、ニーズを満たすために有効な取組と認められるか。
- 2 取組の目的及び内容が、独創性又は新規性において優れた内容となっているか。取組方法（手段）に創意工夫が認められるか。
- 3 当該大学等の教職員は、取組の意義・価値を共有し、組織をあげての取組になっているか。学生のニーズを満たすような体制の整備又は計画がなされているか。

## 2 実現可能性（ 評定\_\_\_\_\_ ）

- 4：この取組には、実現可能性が十分認められる。  
 3：この取組には、実現可能性がある程度認められる。  
 2：この取組には、選定する対象としては実現可能性があるとは必ずしも認められない。  
 1：この取組には、選定する対象としては実現可能性があるとは認められない。

（コメント）

## &lt;参考：審査方針&gt;

- 1 取組の目的や目標が、具体的かつ明確に設定され、かつ実現性が高い妥当なものとなっているか。
- 2 目標達成のために妥当なスケジュールとなっているか。
- 3 目標達成に必要な教員組織、教育課程等が整備又は整備の計画がなされており、取組を推進するため効果的な実施体制となっているか。
- 4 他大学等の教員等と共同の取組を行う場合、共同の取組を行う大学等との間で緊密な連携が図られる体制となっているか。
- 5 取組内容に適した実施場所が選定されているか。

### 3 教育の社会的効果等 ( 評定 \_\_\_\_\_ )

- 4 : この取組には、教育の社会的効果等があることが十分認められる。
- 3 : この取組には、教育の社会的効果等がある程度認められる。
- 2 : この取組には、選定する対象としては教育の社会的効果等があるとは必ずしも認められない。
- 1 : この取組には、選定する対象としては教育の社会的効果等があるとは認められない。

(コメント)

#### <参考：審査方針>

- 1 取組の成果がわが国の高等教育の質的向上の実現への効果が認められるものとなっているか。成果による波及効果(他大学、地域等)が認められるものとなっているか。
- 2 既存のものではあるが、現在の教育方法と比較して効率の格段の向上や新たな付加価値の創出において大きく貢献する内容となっているか。又は、既存の教育方法の組み合わせによる取組の場合、新しい教育プログラムの開発に結びつくものとなっているか。
- 3 取組は、学生の主体的学習機会の充実改善につながるものとなっているか。
- 4 取組が十分な教育効果をあげられるような多面的な努力が払われた計画となっているか。学生に対する適切な指導方法が検討されているか。

### 4 評価体制等 ( 評定 \_\_\_\_\_ )

- 4 : この取組には、評価体制等の整備又は計画が十分認められる。
- 3 : この取組には、評価体制等の整備又は計画がある程度認められる。
- 2 : この取組には、選定する対象としては評価体制等の整備又は計画があるとは必ずしも認められない。
- 1 : この取組には、選定する対象としては評価体制等の整備又は計画があるとは認められない。

(コメント)

#### <参考：審査方針>

- 1 取組に対して、組織として教育取組に対しての評価を適切に実施する体制の整備又は計画がなされているか。
- 2 評価結果を教育活動の質の向上及び改善に結びつけるシステムの整備又は計画がなされているか。

## 5 テーマ個別事項 ( 評定 \_\_\_\_\_ )

- 4 : この取組は、テーマ個別事項に十分適合する取組と認められる。
- 3 : この取組は、テーマ個別事項にある程度適合する取組と認められる。
- 2 : この取組は、選定する対象としてはテーマ個別事項に適合する取組と必ずしも認められない。
- 1 : この取組は、選定する対象としてはテーマ個別事項に適合する取組と認められない。

(コメント)

### <参考：審査方針>

地域活性化への貢献(以下の事項において、総合的に優れたものであること)

- 活性化を図ろうとする分野が明確化され、かつ実現性の確保に適切な配慮がなされているか。
- 外部(自治体、企業、NPO等)との組織的な連携を図る取組となっているか。
- 地域文化の振興、育成した人材の定着・活用及び地域経済の活性化につながるような取組となっているか。

知的財産関連教育の推進(以下の事項において、総合的に優れたものであること)

- 知的財産(コンテンツを含む)の創造、保護、活用といった知的創造サイクルの活性化につながるような取組となっているか。
- 知的財産制度についての理解と知的財産教育の効果が認められる取組となっているか。
- 大学等内外での知的財産関連活動への学生の参加が促進されるよう適切な配慮がなされているか。

仕事で英語が使える日本人の育成(以下の事項において、総合的に優れたものであること)

- 取組の目的を実現させるために適切妥当な教育課程の整備又は計画がなされているか。
- 学生のキャリア形成機会の充実にもつながるような計画となっているか。
- 語学力だけでなくコミュニケーション能力の醸成につながるような計画となっているか。

他大学との統合・連携による教育機能の強化(以下のうち2項目において、優れたものであること)

- 統合による教育機能の強化が実質的に図られるような取組となっているか(統合の場合)。
- 共通認識をもった連携大学等の間での主体的かつ継続的な活動により高等教育の質の向上や多様な教育プログラムの実現等、学生の学習体制等を向上させる取組となっているか(連携の場合)。
- 学問分野の補完という視点から、有効な取組と認められるか。

人材交流による産学連携教育

a) インターンシップ(以下の事項において、総合的に優れたものであること)

- 大学等全体及び企業等との組織的な連携体制がとれており、かつ実現性が明確になっているか。
- 教育目標及び教育課程との関係、教育・指導方法、単位認定方法及び派遣学生のフォローアップの方法が明確になっているか。

b) a) 以外の産学連携教育(以下の事項において、総合的に優れたものであること)

- 産学共同による先端的・実践的な人材育成分野又は内容(人材像)となっているか。
- 当該プログラムの教育内容、教育・指導方法、評価方法が明確になっているか。
- 当該教育を実施するに当たり、産業界からの適切な人材(指導者)の参画が得られているか。

ITを活用した実践的遠隔教育(e-Learning)(以下の全ての条件を満たしていること)

- 正規の教育課程を目指した取組となっているか。
- インターネット技術によるe-Learningの取組であるか。
- 取組の成果物を一般公開(サーバーに蓄積し、オンデマンドで提供可能とする。)するための著作権契約を行うこと、文部科学省に利用許諾を与えること、及びメタデータ情報の付加を行うことが前提となっているか。

<p>総合評価</p> <p>( 評定 _____ )</p>	<ol style="list-style-type: none"><li>4 この取組は、非常に優れたものである。</li><li>3 この取組は、プログラムとの適合性、実現可能性、教育の社会的効果等、評価体制等などのいくつかの点で、優れたものが見受けられる。</li><li>2 この取組は、プログラムとの適合性、実現可能性、教育の社会的効果等、評価体制等などのいくつかの点で選定する対象としては不十分な点が見受けられる。</li><li>1 この取組は、選定する対象としては様々な点で不十分である。</li></ol>
<p>&lt; 総合評価所見 &gt;</p>	
<p>(特に優れている点)</p>	
<p>(取組の不十分な点)</p>	